



交番だより

令和6年
12月号
鶴見警察署 地域課

鶴見警察署
ウェブサイト



歳末警戒実施中!



子供と女性の犯罪被害防止

まちぐるみの見守り活動が、子供の安全に繋がります。
みなさんで「ながら見守り活動」をしましょう!

いざという時の防犯ブザーを持ち歩きましょう!

自動車関連犯罪の被害防止

短時間でも車を離れるときは、窓を閉め、
必ず施錠して、車を守りましょう!
ナンバープレートの盗難被害防止のために
「盗難防止ネジ」を活用しましょう!

特殊詐欺の被害防止

還付金詐欺が多発!!
ATMで還付金はもらえません。
防犯機能付き電話等を活用しましょう!

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

SNSを悪用した「投資」「もうけ話」等の詐欺に注意!
一度も会ったことのない人からのお金の話には
すぐに対応しないようにしましょう。

毎年12月10日から16日は

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

毎年12月10日から16日は、
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
拉致問題の解決のためには、
私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する認識を深めましょう!

どんな些細なことでも結構です。
あなたの情報をお待ちしております。

茨田南交番からのお知らせ

**飲んだら乗るな!
乗るなら飲むな!**

令和6年11月1日の道路交通法改正により、
「自転車による飲酒運転」
は《**罰則が強化**》されています!



飲酒運転ですよ!



違反者は
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
です。飲酒運転は絶対にやめましょう!

事件・事故等、緊急の場合は110番 各種情報・相談等は鶴見警察署(6913-1234)